

令和5年4月吉日

豊川市立小中学校保護者 様

豊川市教育委員会教育長

高 本 訓 久

「県民の日学校ホリデー」の実施について（おしらせ）

穀雨の候 保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本市の教育活動にご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、見出しおことにつきまして、下記のように実施いたします。ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

○ 豊川市立の小中学校においては、令和5年度は、11月27日（月）を「県民の日学校ホリデー」として児童生徒については休業日とします。なお、児童クラブについては、開設の予定です。

「県民の日学校ホリデー」について

愛知県では、令和5年度から11月27日を「あいち県民の日」として制定し、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」として、県民の日にに関する啓発や、県民の日の趣旨にふさわしい事業を実施することとしています。

「県民の日学校ホリデー」は、子供たちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民としての誇りを持つことができるよう環境を醸成するとともに、保護者の有給休暇の取得を促すことを目的として愛知県が令和5年度より実施するものです。

連絡先 豊川市教育委員会学校教育課

TEL 0533-88-8033